

表1 在ロシア日本国大使館と総領事館の領事管轄区域

	現在	変更後（赤字は変更点）
在日ロシア連邦大使館	関東地方（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県） 中国地方（島根県、山口県） 中部地方（静岡県、山梨県、長野県） 東北地方（宮城県、福島県） 四国地方（香川県、徳島県、高知県、愛媛県） 九州地方（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県） 沖縄県	関東地方（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県） 中部地方（静岡県、山梨県、長野県、 愛知県 ） 東北地方（宮城県、福島県） 九州地方（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県） 沖縄県
在札幌（北海道）ロシア連邦総領事館	北海道、青森県、岩手県	北海道、青森県、岩手県
在大阪ロシア連邦総領事館	近畿地方（三重県、滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、和歌山県、兵庫県） 中国地方（鳥取県、岡山県、広島県） 中部地方（岐阜県、愛知県）	近畿地方（三重県、滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、和歌山県、兵庫県） 中国地方（鳥取県、岡山県、広島県、 島根県、山口県 ） 四国地方（香川県、徳島県、高知県、愛媛県）
在新潟ロシア連邦総領事館	中部地方（新潟県、富山県、石川県、福井県） 東北地方（秋田県、山形県）	中部地方（新潟県、富山県、石川県、福井県、 岐阜県 ） 東北地方（秋田県、山形県）

（出所）在日ロシア連邦大使館ウェブサイトおよび2018年9月22日付政府指示第2016-r号

表2 在日ロシア連邦大使館と総領事館の領事管轄区域

	現在	変更後
在ロシア日本国大使館	ロシア（在ウラジオストク、在サンクトペテルブルク、在ハバロフスク及び在ユジノサハリンスクの各総領事館の管轄地域を除く。）	ロシア（在ウラジオストク、在サンクトペテルブルク、在ハバロフスク及び在ユジノサハリンスクの各総領事館の管轄地域を除く。）
在ウラジオストク日本国総領事館	沿海地方、カムチャツカ地方及びマガダン州	沿海地方、カムチャツカ地方、マガダン州及び チュコト自治区
在サンクトペテルブルク日本国総領事館	サンクトペテルブルク市、レニングラード州	サンクトペテルブルク市、レニングラード州、 ノブゴロド州およびプスコフ州
在ハバロフスク日本国総領事館	ブリヤート共和国、サハ共和国、ハバロフスク地方、アムール州、イルクーツク州、ザバイカル地方及びユダヤ自治州	ブリヤート共和国、サハ共和国、ハバロフスク地方、アムール州、イルクーツク州、ザバイカル地方及びユダヤ自治州
在ユジノサハリンスク日本国総領事館	サハリン州	サハリン州

（出所）日本国外務省ウェブサイトおよび2018年9月22日付政府指示第2016-r号